

パレスチナ

1. パレスチナとイスラエル

現在の世界地図において、パレスチナという地名は見当たらない。その代わり、本来パレスチナが存在する場所にはイスラエルの領地が広がっている。

イスラエルは 1948 年に建国されたユダヤ人国家であり、その建国は国家を持たないユダヤ人のための国家を作ろうとするシオニズム運動により成り立った。フランス革命以降、ユダヤ人社会では、ヨーロッパの植民地主義的野心のなかで、その国に同化することでその国の利益を享受し、迫害を免れようとする動きが主流であったが、1880 年代のロシアでのユダヤ人虐殺、フランスのユダヤ人将校が濡れ衣を着せられ裁判にかけられた 1894 年のドレフュス事件、東欧ユダヤ人の流入などによる、西欧でのユダヤ人の地位不安などにより、同化派ユダヤ人の間で危機意識が増していた。そして、ドレフュス事件を目撃したテオドール・ヘルツルは同化によって迫害を免れるというのは幻想であり、ユダヤ人問題解決のための唯一の道は、ユダヤ人の独立国家の創設であると考え、その考えを『ユダヤ人国家』という本で広めた。

これによりシオニズム運動が本格化し、「土地なき民に民なき土地を」のスローガンの下、ユダヤ人のパレスチナ進出が進んでゆく。

しかし、ユダヤ人が進出したパレスチナは、「民なき土地」などではなかった。イスラエル建国以前のパレスチナには砂漠が広がっており、そこは無人の地であった、と、イスラエルの学校では教えられているが、実際は、パレスチナにはイスラエルが建国される以前から、イスラム支配の下にアラブ人たちが暮らしていた。第一次大戦前のオスマン帝国の調査では、パレスチナには 63 万人の人々が暮らしており、1922 年のイギリス委任統治直後の調査では、パレスチナの全人口は約 75 万人で、その内、ユダヤ人(現地住民のアラブ人ユダヤ教徒とヨーロッパからの移民ユダヤ人の合計)の占める割合はわずか 11 パーセントであった。

けれども、パレスチナ人の国家が作られることはなかった。第一次大戦中、アラブ人はパレスチナを含むアラビア半島からトルコ南部までの地域に反シオニズムを掲げる「アラブ王国」の建国を試みる。メッカの首長であるハーシム家のフセインがイギリスの高等弁務官に書簡を送り独立の協力を仰ぐと、イギリス側は反トルコの戦いにアラブ人を参加させられるために、アラブ人の独立を承認した。そして、イギリスの協力を得たフセインはイギリスの要請を受けトルコに対する反乱をおこし、1918 年 10 月にフセインの息子ファイサルがダマスカスに入城すると、1920 年 3 月に「アラブ王国」の樹立を宣言した。

しかし、アラブ王国の誕生が認められることはなかった。大戦中の 1916 年 5 月に英・仏・露の間でオスマン帝国領土分割に関する秘密協定であるサイクス・ピコ協定が締結されており、ダマスカ

スのある現シリア地域をフランスが領有したため、ファイサルはダマスカスを追放されたためである。

そして、パレスチナの地域はヨルダン川の西だけに定められ、1917年11月になされていたイギリスのバルフォア宣言によりパレスチナにおけるユダヤ人の民族的故郷の建設の支持が宣言されていたことにより、1922年9月にパレスチナのイギリスによる委任統治が始まり、大量のユダヤ人が移住してくることとなった。そうして、ユダヤ人口が急激に増加するなかで、1929年、エルサレムの嘆きの壁にユダヤ人がシオニストの旗を立てたことで、パレスチナ人とユダヤ人の対立が激化してゆく。

そして、第二次世界大戦が勃発すると、パレスチナ人およびアラブ人とユダヤ人移民はそれぞれに当事国を支援するようになる。今までイギリスに辛酸を嘗めさせられてきたアラブ最高委員会はナチス・ドイツを支持し、一方のユダヤ人たちはイギリスとともにナチスと闘った。このようにして、両者の間で明暗が分かれることとなった。

ナチス・ドイツが敗れたことでパレスチナでは戦勝国であるイギリスを支持していたユダヤ人が力を持つようになる。さらに、ナチスによるユダヤ人大量虐殺が明るみに出ることによって世界中の国々はユダヤ人に対し同情するようになり、ユダヤ人国家を成立させることが世界中で認められるようになった。そうして、1948年5月14日にイスラエルの独立宣言が行われた。

2. 難民の発生

イスラエルの建国に伴い、パレスチナ人は難民へと変わっていった。第二次世界大戦の後の1947年にパレスチナの地を分割する決議が国連で行われ、その決議案はパレスチナをアラブ国家、ユダヤ国家、エルサレム特別国際管理地区の3地区に分割するというものだった。この決議案はユダヤ人側にとってはエルサレムが手に入らないなど、希望通りの案ではなかったが、国家建設を果たすためには十分なものであった。

これに対し、アラブ最高委員会はストライキを宣言し、抵抗を呼びかけ、アラブ各国主体のアラブ解放軍が編成された。そして、1948年5月14日にイスラエルの建国が宣言されると、アラブ側はそれを拒否し、アラブ解放軍がパレスチナに進軍し、第一次中東戦争(パレスチナ戦争)が始まった。

しかし、シオニスト側はこの戦争が始まる前から、エルサレムとアラブ国家の重要部分の占領と、パレスチナ人の追放を計画していた。シオニスト勢力は5月14日までに、エルサレムの一部を占領し、アラブ国の土地にも軍を進めていたので、すでに30万人ものパレスチナ人がこのとき難民になっていた。そして、戦争を経て、国連の調停で1949年2月から4月までの間にイスラエルがアラブ各国と休戦協定を締結した頃には、すでに国連が定めたアラブ国家の土地の大部分を占領していた。

5月14日以降増加し続けていた難民の数は国連の推計で72万6千人、その二年後の1950年には95万人を超えたが、国際世論は、ナチスによるホロコーストの悲劇の影響で、ユダヤ国家側に同情的であり、そのうえ、難民の発生はアラブの侵略の結果であるというイスラエルの宣伝もあり、パレスチナ難民への同情は少なかった。

国外に追放されたパレスチナ難民たちは、その後、各アラブ諸国の難民キャンプに逃れていった。その住居はテントから、やがて泥づくりの小屋になり、キャンプはスラムと化していた。この難民たちは、避難先の各国政府の厳重な監視下にあり、家の改築や新築は禁じられ、居住できる地区も制限されている。

一方で、イスラエル建国後も領内に残ったパレスチナ人がいることもまた事実である。およそ12万人いたと言われている彼らは、イスラエル国籍を取得し、選挙権を与えられた。

パレスチナの地がイスラエルとなった今、パレスチナ人とは、1947年まで正常にパレスチナに居住していたアラブ住民とシオニストの侵略が始まる以前からパレスチナに正常に居住していたユダヤ教徒、そして、パレスチナ人を父親として生まれたすべての人のことを指し、彼らは西暦2000年の時点で、イスラエル国内に119万人いる。

しかし、彼らの立場は「民主国家」イスラエルにおいて、決して民主的な境遇にあるとはいえないかった。建国当時、イスラエル国内には二つの政府が存在しており、一つは普通の政府、もう一つは国内のパレスチナ人に対する軍事政府だったのである。軍事政府はイギリス委任統治政府が施行した緊急法(防衛法)に独自の条項を追加したものを法としていた。緊急法はかつてイギリス委任当地政府がユダヤ人とパレスチナ人に向けて制定したものであり、当時には「ナチスの法よりも悪質」とユダヤ人弁護士が訴えるほどのものであった。これをイスラエル政府はパレスチナ人に適用する限り非常に有効と考え、利用することにしたのである。その後、軍事政府は政府与党の選挙利用を受けて1966年に廃止されるが、緊急法は継続されることになる。

パレスチナ人はイスラエルの建国以来、この法によって苦しめられてきた。「閉鎖地域」とよばれる125条では、軍司令官はある地域を閉鎖し、その出入りを禁止することができるというものであり、殆どの場合では閉鎖地域の境界は明らかにされず、その行使はパレスチナ人の村に適用され、村民は知らないうちに法を犯し、村の土地は閉鎖に後に没収されたのである。

また、イスラエルが追加した条項の一つである「安全地帯」は、ある地域を安全上必要と宣言した場合、住民は二週間以内に立ち退かなければならないというものであり、これもまた、パレスチナ人の村に適用され、村の土地を没収するために用いられた。

そして、緊急法のなかで最も頻繁に用いられてきた条項が111条であり、軍司令官は特定の告発を行うことなく、市民をある期間拘置することができるというものである。これが行使されるとき、逮捕の理由は明らかにされず、弁護士を呼ぶこともできず、裁判もなく、名前も公表されない。そ

のため、誰がいつどこで拘置されているのかわからないのである。

これらのような非人道的な法でイスラエル政府は国内のパレスチナ人を支配してきたのである。そして、イスラエルの国内外問わず、パレスチナ人は不当な扱いを受けてきたのだ。

<参考> 広河隆一(2002),『パレスチナ』, 岩波新書

『ブリタニカ国際大百科事典 小項目電子辞書版』, ブリタニカ・ジャパン, 2013